

令和3年度 ごみ収集日程表

1. 生ごみ、燃やすごみ、プラスチック類の取

1/1~1/3 は全ての収集を休みます

地区割	生ごみ	燃やすごみ	プラスチック類
第1収集区 (大角、福土、笹淵、前牟田、横溝油屋)	火・金	火	金
第2収集区 (木佐木校区)	水・土	水	土
第3収集区 (大莞校区、横溝、上白垣)	月・木	木	月

- ◇ 生ごみは祝日も収集します。
- ◇ 燃やすごみ、プラスチック類は祝日の収集はお休みですが、振替収集を行います。
振替収集日は毎月1日発行の広報紙で確認してください。
- ◇ 生ごみは8時30分まで、燃やすごみ・プラスチック類は8時までに出してください。
- ◇ 生ごみは所定の収集バケツに入れて下さい。
- ◇ 燃やすごみは、町指定袋(ピンク袋)で出してください。
- ◇ プラスチック類は、町指定袋(青袋)で出してください。
- ◇ 指定袋で出すときは、ごみが散乱し、また雨水が入らないよう袋の口を結んで出してください。
- ◇ 新聞紙・紙箱などの紙類、ペットボトルなどは、資源物として分別収集(常設ボックス)に出して下さい。
- ◇ プラスチックはきれいに洗って、プラスチック類収集に出してください。

2. 紙おむつの分別収集

いつでも出せます！

使用済み紙おむつは、とれる範囲で便を取り除き、まるめて町指定袋(緑袋)に入れ、袋の口を結んで各地区に設置している専用常設ボックスに入れて下さい。

3. 環境プラザでのごみ受け入れ

12/29まで通常受け入れ
12/30~1/3は閉所
大木町環境プラザ(☎33-2202)

資源ごみ、プラスチック類、粗大ごみ、草木類の受け入れ

火曜～金曜日(祝日を除く)・日曜日：9時～12時

- ◇ 毎週月曜日と土曜日は閉所します。
- ◇ 12/29(水)まで通常通り受け入れ、12/30~1/3は閉所します。
- ◇ 「燃やすごみ指定袋」は、環境プラザへ持ち込むことはできません。
次回収集日まで自宅で保管するか、大川清掃センターへの直接持ち込みとなります。大川清掃センターへ持ち込む場合は、搬入申請書と身分証明書(住所確認用)が必要となりますので、大木町役場 環境課もしくは、大木町環境プラザで受付をして持ち込んで下さい。
- ◇ 大川清掃センターへの持込は、平日(月曜～金曜)の9時～16時30分までです。

5. 資源ごみ分別収集

- ①缶(一辺が20cm以内) ②-1透明のびん ②-2茶色のびん ②-3その他の色のびん ③活きびん(ビール瓶・一升瓶) ④ペットボトル ⑤蛍光管 ⑥乾電池・ライター ⑦陶器類 ⑧ガラス類
- ⑨電球等 ⑩小型家電(幅25cm、厚さ10cm以内) ⑪金属調理具類 ⑫-1その他金属類(大型缶、釘・ねじ、傘等) ⑫-2その他金属類(スプレー缶) ⑬その他不燃物(時計・めがね・水筒・ヘルメット等)
- ⑭食用廃油 ⑮飲料用紙パック ⑯新聞紙 ⑰ダンボール ⑱雑紙・その他紙類 ⑲古布・古着類

区分	分別収集実施地区	実施曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A	大角東、古賀、福間北、福間南	第1月曜日	5	3	7	5	2	6	4	1	6	4	7	7
B	牟田、大角西、横溝町、横溝油屋	第1金曜日	2	7	4	2	13	3	1	5	3	7	4	4
C	十間橋、土甲呂、笹淵東、前牟田東、前牟田西	第2月曜日	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14
D	道本、堀田、土甲呂、笹淵東、前牟田東、前牟田西													
E	横溝本村、中島、上白垣、上八院上、上八院下、大木団地	第2金曜日	9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	11	11
F	蛭池北、蛭池中、蛭池南、八町牟田上、八町牟田下	第3月曜日	19	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	21
G	絵下古賀、上木佐木上、上木佐木中、上木佐木下、上牟田口北、上牟田口南	第3金曜日	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18
H	侍島上、侍島下、奥牟田東、奥牟田西、促進住宅	第4月曜日	26	24	28	26	23	27	25	22	27	24	28	28
I	高橋、大藪田中、小入、中村、吉祥	第4水曜日	28	26	23	28	25	22	27	24	22	26	23	23
J	荒牟田、野口中野、筏溝上、筏溝下	第4金曜日	23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	25

※収集日が祝日の場合は、収集日を変更して収集します。

※大角東、古賀、福間北、福間南、笹淵東、笹淵西、笹淵本村、前牟田東、前牟田西、侍島上、八町牟田上、促進住宅地区は、直前の日曜日から祝日に行います。

※収集場所、収集時間については、各区長にお問い合わせください。

LINEで分別検索はこちら

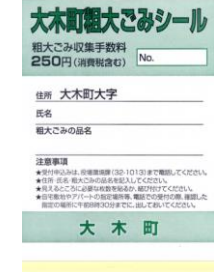


4. 粗大ごみ収集

小型家電以外の家電製品+大型ごみ

環境プラザにて処理費分の粗大ごみシールを購入してください。
粗大ごみシール2枚(500円)

- ・ソファ(スプリングあり)2人掛け以上
- ・家具(1辺が1.5m以上)
- ・ベッドマット(スプリングあり)
- ・1辺が1.5m以上のもの(金属類を除く)
- ・畳1枚でシール2枚添付



粗大ごみシール1枚(250円)

- ・上記以外の物
- ・分別コンテナ(824mm×574mm×418mm)を1単位とする。(複数混入可)
- ・分別コンテナに入らないものについては1品につきシール1枚添付
- ・金属類粗大ごみは全てシール1枚
- ・棒状のものについては、1.5mのヒモで縛れる範囲を1単位とする
- ・布類については、次のとおりとする。
 - ①冬ふとんは2枚でシール1枚添付
 - ②夏ふとん、座布団、綿入りはんてん、マット類は分別コンテナ1杯でシール1枚
 - ③じゅうたんは1枚でシール1枚添付

長さ1.5m以内
直径50cm以内

戸別収集

シルバー人材センターへ
☎33-2207

(毎週月曜日回収)

- ・粗大ごみの戸別収集を希望される方は、シルバー人材センターへお申し込みください。
- ・収集費用として、処理費と同じ枚数の粗大ごみシールを追加添付してください。

** テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機について **

※法律でリサイクルが義務付けられています。処分する場合は販売店にご相談下さい。
(リサイクル料と収集運搬料)が必要です。

古紙は地区の収入になります！

- ◇ 古紙は地区の収入になっていますので、できるだけ地区の資源ごみ分別収集に出しましょう。
- ◇ 菓子箱や小さな紙くずも、紙袋にまとめて出すことができます。ヒモで十字にしぼって出してください。
- ◇ 常設ボックスを設置している地区では、いつでも出すことができます。

※古布の回収を再開する時は、改めてご案内します。

お問い合わせ先：大木町役場環境課(☎32-1120)